平成27年度事業計画

基本方針

国の平成27年度予算審議に先立って行われた首相施政方針演説の中で、柔軟かつ多様な働き方として、「高齢者の皆さんに、多様な就業機会を提供する。シルバー人材センターには、さらにその機能を発揮してもらいます。」と明確に示されたところであります。

「団塊の世代」が60歳代後半に入り、公的年金の支給開始年齢が引き上げられている中で、企業の高年齢者雇用確保措置の導入は進展し、９割以上が実施していると言われております。これはまさしく「生涯現役」を希望する方々が着実に増加していることにほかなりません。

このような背景にあってシルバー人材センター事業は、従来からの「受託事業」と公益社団法人岩手県シルバー人材センター連合会傘下における「一般労働者派遣事業」、「有料職業紹介事業」を実施推進しながら、多様化する発注者ニーズや正会員の働き方ニーズに対応すべく体制整備に取り組んで参ります。

シルバー人材センター事業は、「自主・自立、共働・共助」の基本理念を掲げ、自らの福祉の実現と地域社会経済の活力維持のため、高齢者の方々を新たな地域活性化の労働力資源と定め、経験・知識、技術・技能を個々のライフスタイルを尊重しながらセンター事業に参画頂けるよう推進するとともに、更に広く市民の期待に応えられるような組織体とされるシルバー人材センターを構築して参ります。

以下の計画実現に努力して参ります。

第１　事業方針

１　目標数値等

（１）受託事業

事業目標等	平成27年度	平成26年度	前年度対比
会員数	290　人	280　人	103.6　％
受注件数	2,050　件	2,000　件	102.5　％
就業延人員	16,500 人日	16,000 人日	103.1　％
配分金総額	57,500 千円	57,000 千円	100.9　％
就業率	100　％	100　％	100.0　％

（２）一般労働者派遣事業

事 業 目 標 等	平成27年度	平成26年度	前年度対比
受　注　件　数	20　件	18　件	111.1　％
就 業 延 人 員	2,001 人日	1,600 人日	125.1　％
賃　金　総　額	11,500 千円	11,000 千円	104.5　％

（３）有料職業紹介事業

事 業 目 標 等	平成27年度	平成26年度	前年度対比
受　注　件　数	5　件	5　件	100.0　％
就 業 延 人 員	120 人日	120 人日	100.0　％
賃　金　総　額	1,200 千円	1,200 千円	100.0　％

第２　事業計画

１　雇用によらない就業機会の提供

（１）　受託事業

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、家庭等の軽易な修繕や一般作業、軽度生活援助事業等、地域に密着した就業機会の提供を行う。

（２）　独自事業

高齢者が就業を通して地域に貢献するためにも、各自が独自の創意工夫により創出する事業として以下のとおり実施する。なお椎茸栽培については、出荷規制解除に向け経過を見ながら進めたい。

①農産物、手芸品等の出店

②門松製作

③きのこ栽培

２　雇用による就業機会の提供

（１）有料職業紹介事業

仕事を希望する一般高齢者及び会員を対象に、有料の職業紹介による就業機会の提供を行う。

（２）一般労働者派遣事業

一般労働者派遣事業の派遣元である岩手県シルバー人材センター連合本部の実施事務所として会員を対象に、一般労働者派遣による就業機会の提供を行う。

３　就業に必要な知識及び技能を付与するための講習

（１）講習事業

就業上必要な技能、知識を付与することにより、就業に結びつけることを目的とし、より広い就業分野での仕事の確保と提供を行い、活力ある地域社会づくりに寄与するため、一般高齢者及び会員を対象に以下の講習会を実施する。

①襖張り講習　　１回

②パソコン講習　　１回

③健康教室　　１回

第３　事業推進のための活動

１　事業を推進するための諸活動及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動

高齢者の生きがいの充実と福祉の向上を図り、活力ある地域づくりに寄与するため、また上記第２の事業及び社会参加活動を推進するための活動として以下のとおり実施する。

（１）普及啓発事業

シルバー事業への理解と高齢者の加入促進及び意識啓発を目的とし、次の事項を重点に実施する。

①普及啓発促進月間活動（シルバー人材センター幟旗掲出）

②ホームページ、マスメディアへの情報提供(ケーブルテレビ、ＦＭラジオ)

③各イベントへの参加（遠野市産業まつり等において入会促進・就業拡大リーフレットの配布）

④会報の発行

（２）安全・適正就業の推進

会員が自らの健康維持と安全の確保を図りながら、「事故ゼロ」を目標とし、提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう、以下のとおり安全意識の高揚と啓発活動を実施する。

①安全衛生管理委員会　　２回

②安全大会　　１回

③交通安全教室　　１回

④安全パトロール　　１２回

（３）調査研究

高齢者の就業分野を支える有用な社会システムとしての機能を果たすためには、社会経済環境の変化、高齢者の就業に対する意識の変化に対応した事業の展開が求められることから、以下について実施することとし事業の策定に活用する。

①会員の就業に関する意識（情況）調査

②会員６か月・１年経過者研修

③市民を対象としたアンケート

（４）就業分野の開拓・拡大

会員にふさわしい仕事を受注することで、会員の確保とともにセンター事業の発展・拡大につながることから、以下のとおり実施し、高齢者の職業能力や経験を把握分析し地域のニーズに対応する仕事の提案等を行う。

①会員参画によるリーフレット等を利用した口コミ説明

②野外就業の際センター幟旗の掲出

③センター名入りマグネットを会員車両に貼付

（５）相談・情報提供

入会希望の高齢者を対象に入会説明会を実施し、ハローワーク、連合会と連携し、雇用就業等に係る相談及び情報提供を実施する。

①入会希望者説明会

②ふるさと就職ガイダンス等への参加

③シルバー事業説明会

（６）社会参加活動の推進

自主的活動に対する意識や、共助の精神で共働するという意識を高めることをボランティアや社会参加等を通して活動する機会を提供する。

①剪定・清掃作業　　たかむろ水光園

②草取・剪定・清掃作業　　鍋倉公園

③各地域班毎清掃等作業　　市内20箇所

（７）その他

遠野市をはじめとする関係機関との連携を密にし、適正な事業運営に努めます。